

令和2年 南砺市議会定例会

令和3年3月会議における  
市長提案理由の説明要旨

令和3年3月2日

## 提案理由の説明

(令和3年3月会議)

### はじめに

令和3年3月会議の開会に当たり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や今後の市政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、最近の諸情勢について申し上げます。

全国の新型コロナウイルス感染症の状況は、1月上旬から中旬をピークに減少し、ここ数週間の新規感染者数は1日当たり1,000人前後に落ち着いております。一方、緊急事態宣言が再発令されていた地域を中心に重症者数の減少には時間を要することが考えられ、医療提供体制への影響が懸念されています。また、今年に入ってから新型コロナウイルスの変異株が相次いで確認され、感染力や重症度について不明な点も多いとされており、今後は関連情報を注視していかなければなりません。

富山県内におきましては、新規感染者数や医療提供体制等の状況から総合的に判断され、2月15日より新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップによる警戒レベルを「ステージ1」に移行しており、ウェルカム富山県キャンペーンや、Go To Eat キャンペーンの食事券の販売等が再開されております。また、県が主体となり医療従事者に対して行われる新型コロナウイルスのワクチン接種は、2月19日から始まっております。県内各市町村でのワクチン接種に向けては、県からのワクチンに関する情報提供の頻度を高めること、接種券の配布時期は県内で

統一すること等を申し合わせたところです。

南砺市におきましても、ワクチン接種の準備を進め、万全の態勢で接種に臨みたいと考えております。また、市民の命をウイルスから守ることはもとより、コロナ禍で苦しい経営を強いられている事業者、仕事を失われた方、生活に困窮されている方、将来に不安を抱いている方、こうした方々を守ることも決して忘れてはなりません。今後も必要に応じ機動的に補正予算を編成し、引き続き、様々な境遇にある市民の皆様をしっかりと守ってまいります。

次に国の動きについて申し上げます。地方の財政運営の指針となる令和3年度地方財政計画が1月29日に国会へ提出されるとともに、一般に公表されました。かねてより令和3年度の地方財政の課題として、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や、防災・減災、国土強靱化等の重要課題への対応、地方の一般財源総額の確保、次世代型行政サービスの推進と財政マネジメントの強化が挙げられておりましたが、地方自治体の一般財源総額については、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組めるよう、交付団体ベースで令和2年度を0.2兆円上回る62.0兆円が確保されたところです。歳出面では、近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるよう、緊急自然災害防止対策事業費及び緊急防災・減災事業費の対象事業が拡充され、所要事業費が増額されたほか、まち・ひと・しごと創生事業費については、昨年に引き続き1兆円が確保されました。また、旧簡易水道事業につきましては、現在の厳しい経営状況を踏まえ、建設改良事業

に対する地方財政措置が拡充されております。歳入面では、光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、地域デジタル社会推進費が新たに地方交付税算定に組み入れられたほか、昨年創設された地域社会再生事業費につきましても、令和2年度と同額規模が計上されております。今後も引き続き国の動向を注視しながら、施策に反映してまいりたいと考えております。

こうした国の動きがある中で、南砺市におきましては、総合計画の2年目に入ります。4つの「目指すべきまちの姿」の実現にむけて、11の政策、35の具体的な施策の展開の中で、昨年よりも19事業多い全109事業を計画しております。初年度の事業成果や課題を検証し、着実にPDCAサイクルを回しながら数値目標とKPI達成に取り組むため、総合計画推進委員会を設置し、学識経験者、行政関係機関、民間の関係諸団体等に参画いただくこととしております。

さて、令和2年度を振り返りますと、緊急事態宣言の発令により小中学校が一斉休校となったほか、外出の自粛や、飲食店、宿泊施設等の休業要請、公共施設の閉館など、社会に大きな影響が及んだスタートでした。一年を通し、感染拡大防止対策や個人収入に対する支援、また、事業継続等の経済対策および経済活動の回復に向けた施策について、情報提供や補正予算の編成等、積極的に取り組んでまいりました。成人式等、人生の節目となる行事に参加が叶わず、大変残念に思われた方もたくさんいらっしゃると思います。楽しいはずだった祭りやイベントも中止せざるを得ない状況となりました。また、伝統文化等がうまく後世に引き

継がれないのではないかと危惧される声もお聞きします。市民の皆様には大変無理をおかけしてきた中、市民が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたことにつきまして、あらためてお礼申し上げます。

このコロナ禍は、私たちのこれまでの生活のあり方、仕事の仕方など、様々な場面について疑問を投げかけ、深く考えさせる機会を与えてくれました。テイクアウトやデリバリーの需要が高まる等の消費傾向の変化、テレワークやオンライン会議、書類のペーパーレス化や押印廃止等の社会のデジタル化の加速、キャッシュレス決済やタッチレス自販機等の感染防止対策のための非接触型の普及など、私たちの暮らしに新しい生活様式が次々と取り込まれてきます。このような中、令和3年度には南砺まちづくりビジョンに基づいた新たな事業や、これまで進めてきた重要施策のほか、令和2年度から持ち越しになった事業も多くありますが、こうした社会の急速な変化に対応し、南砺市の未来を描きながら今後の施策に反映させていけるよう、新年度も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由をご説明いたします。

### 令和3年度当初予算

まず、令和3年度当初予算についてであります。

議案第8号から議案第17号までは、一般会計と6つの特別会計及び3つの企業会計の10会計について、令和3年度当初予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

令和3年度は、今なお収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症による市民の安全・安心の確保や地域経済の回復に努めながら、「第2次南砺市総合計画」に基づき、あらゆる施策を切れ目なく実施していく年度となります。本市を取り巻く財政状況は大変厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みにより、市税収入が大きく減少すると見込まれております。普通交付税につきましては、今年度からの一本算定と合わせ、人口減少が続く中での昨年10月の国勢調査による影響が想定されます。このように財源の確保が厳しい状況の中、有利な地方債や庁内横断的な取り組みによる地方創生推進交付金の活用など、あらゆる財源確保に努め、今後の中長期的な財政見通しに基づき、引き続き健全な財政運営に努めていかななくてはなりません。

こうした中、令和3年度の予算要求に当たっては、まず新型コロナウイルス感染症対策について、地域経済の活性化、市民の安全・安心な生活の維持のため、あらゆる面からの対策を考慮し、市民の誰一人として取り残さない市政運営に繋げること、第2次総合計画・南砺まちづくりプランについては、各種計画との整合性を図り、SDGsが掲げる持続可能な開発目標を意識することにより、ニーズに合った的確な施策を展開すること、公共施設再編については引き続き確実に進めるとともに、庁舎統合によるさらなるコスト削減に取り組み、予算の効率的・効果的な執行に繋がるよう指示してきたところです。

以上により、令和3年度の一般会計予算額は前年度をやや下回る予算規模で、320億円となりました。令和2年度当初予算と比較して、5億円5,000万円、1.7パーセントの減額となります。

予算編成に当たっての重点施策につきましては、第2次南砺市総合計画の「南砺まちづくりビジョン」の目指すべきまちの姿に沿ってご説明

いたします。南砺市総合計画事業には全109事業19億9,919万円を計上しております。

まず、「未来に希望がもてるまち」では、出産・子育て支援や学校教育環境充実、結婚・出会いの場の創出などを予算化しております。主な事業といたしましては、都会の子供たちに田舎の魅力を知ってもらい移住定住促進にもつなげる山村留学定住事業に7,055万円、妊産婦の身体的・精神的・経済的な負担や不安を軽減するため、出産・育児の準備に係る経費を支援する出産準備支援金助成事業に410万円等を計上しております。また、今春4月に開校を迎える南砺つばき学舎整備事業には7億6,790万円を計上しており、令和5年度末の完成に向け、事業を進めていきます。このほか新たにに取り組む事業といたしましては、出産・子育て支援の充実をはかる南砺の宝お祝い事業に522万円、子どもの権利条例策定にむけた市民参加・協働の取組に310万円、結婚し市内で新生活をスタートする2人を応援する結婚新生活支援金助成事業に900万円を計上しております。

次に、「多様な幸せを実感できるまち」では、地域包括医療ケアの充実や多様性を認める社会の構築などを予算化しております。主な事業といたしましては、訪問型・通所型サービスB事業に地域住民主体で取り組む団体に対し補助金を交付する介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業に200万円、外国人観光客がスマホを使って質問した際に、多言語で回答するAI搭載のウェブサイトを整備・運用する外国人観光客受入環境ICT活用事業に285万円等を計上しております。このほか新たにに取り組む事業といたしましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設や小規模多機能型居宅介護事業所等を新たに整備しようとする事業者への支援として4,216万円

を計上しております。

次に「心豊かな暮らしができるまち」では、市内への移住・定住や、新たな起業に向けての支援などを予算化しております。主な事業といたしましては、空き家の流通を促進するため、空き家バンクに登録する目的で水廻り等を改修する費用を助成する空き家バンク物件登録促進事業に 250 万円等を計上しております。このほか新たにに取り組む事業といたしましては、ニューツーリズムの開発促進、宿泊施設のブラッシュアップ、特産物の販売促進事業などに 770 万円、公共交通の地域課題に取り組み、公共交通空白地での有償運送を実証運行する地域を支援する公共交通空白地有償運送実証事業に 156 万円を計上しております。

次に「皆で考えともに行動するまち」では、市民の皆様が参加したくなるまちづくり、南砺市に誇りを持っていただける事業を予算化しております。主な事業といたしましては、地域医療と地域の生活基盤を支える人材を養成する地域医療推進事業に 298 万円等を計上しております。このほか新たにに取り組む事業といたしましては、庁舎統合を契機に地域住民が主体となって議論を重ねた、まちづくり検討会議からの提言の実現に向けて取り組む、庁舎跡地を活用した地域住民主体のまちづくり活動支援・拠点施設整備事業に 3,498 万円、高校生による“南砺をつなげる”若者ネットワーク事業に 1,216 万円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしましては、30 事業 3 億 7,974 万円を計上しております。令和 2 年度に実施した「非接触型決済ポイント付与キャンペーン事業」と「なんと安全・安心と笑顔の宿キャンペーン事業」を経済対策の重点事業として、再度令和 3 年度にも予算計上しております。これらの実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や地域経済の動向を見極め、適切な時期に実施した



いと考えております。財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対策基金等を充当しております。

このほかに挙げられる主な事業を目的別に説明いたします。

総務費では、公共施設再編関連として、利用目的のない普通財産の解体事業費 6,956 万円を計上しております。施設再編事業につきましては、これまでどおり着実に対応していきたいと考えております。

民生費では、産後ヘルパー派遣事業に 20 万円を計上しております。産後うつやいわゆるワンオペ育児解消のため、産後の母体が一番つらい時期に家事代行サービス等を行うヘルパー派遣を、県と連携して実施いたします。

農林水産業費では、イノシシ等有害鳥獣による農作物被害等を防止するため、進入防止柵設置支援事業に 473 万円を計上しました。設置希望箇所が多く、設置者負担の軽減を図るため、昨年より大幅に増額しております。

商工費では、第三セクター事業再構築支援補助金に 3,000 万円を計上しております。社会変化に対応して成長を目指す第三セクターが、既存事業を再構築して新しい事業創出を図るための投資に対し支援いたします。

土木費では、平成 29 年度に策定した道路整備等の 5 ヶ年計画を、社会資本整備総合交付金や電源立地地域対策交付金等を活用して、着実に進めてまいります。道路施設、消融雪施設の整備や維持修繕費には 15 億 3,504 万円を計上したほか、除雪機械整備事業には 8,404 万円を計上し、冬期間の市民の皆様の生活路線の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

消防費では、消防団に配備されている消防ポンプ車等を計画的に更新

する経費として 1,958 万円を計上しております。

教育費では、民藝に関する調査事業として 149 万円を計上しております。日本における民藝の歴史と南砺市内における民藝の起源や経緯、南砺市と民藝活動家とのかかわりを調査することにより、南砺市における民藝の特色を確立し、ブランド化の可能性を探ります。

次に、歳入の状況ですが、市税では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みにより企業収益や個人所得の減少を見込み、また固定資産税においては、事業収入が減少している中小企業や小規模事業者に対して減免が行われる影響のほか、評価替えや収納率等を総合的に検討した結果、昨年と比べ 4 億 8,861 万円、7.3 パーセントの減額を見込んでおります。また、地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を新たに算入し 1 億 5,220 万円の増額としております。地方交付税については、算定に新たに組み入れられる地域デジタル社会推進費や公債費を見込み、また国勢調査による人口減少分を見込むことにより 2 億 8,000 万円の減額としました。国庫支出金では、前年度比 2 億 5,763 万円の減額としております。主な理由は社会資本整備総合交付金の減によるものですが、国の国土強靱化施策として令和 2 年度の補正予算において前倒しで交付されております。県支出金では、強い農業・担い手づくり総合支援交付金などの減により、2 億 4,429 万円の減額となりました。繰入金では、今年度より第 2 次南砺市総合計画による事業に充当する地方創生推進基金や新型コロナウイルス感染症対策事業に充当する新型コロナウイルス感染症対策基金からの繰り入れを開始したことなどから、特定目的基金の繰入額は 3 億 7,077 万円の増額となりました。市債については、後年度の元利償還に対して地方交付税措置のある有利な起債を厳選するとともに、中長期的な財政見

通しを踏まえ、実質公債費比率の推移にも配慮しております。

次に、特別会計ですが、バス事業特別会計では、市営バス車両購入費等の減により、前年度比 1,960 万円の減額となりました。国民健康保険事業特別会計では、医療給付費の伸率を過去 3 年間の平均を元に試算した結果、7,020 万円の増額となり、また、国民健康保険診療所事業特別会計では、後期研修医経費負担金等の減により 1,850 万円の減額となりました。後期高齢者医療事業特別会計では、健康診査業務委託料等の減により 740 万円の減額、介護事業特別会計では、デイサービスセンター施設改修工事の終了等により 530 万円の減額、訪問看護事業特別会計では、給与費の増により、890 万円の増額となっております。工業用地造成事業特別会計は、吉江中工業用地造成事業の終了により、当初予算の計上はありません。以上により、特別会計の合計は 80 億 9,260 万円となり、令和 2 年度当初予算と比較して 2,450 万円、0.3 パーセントの減額となります。

次に、企業会計ですが、病院事業会計では、収益的支出において、器械備品の減価償却費の増加が見込まれることから、339 万円の増額となり、資本的支出では、医療機器購入費等の減により、8,361 万円の減額となりました。水道事業会計では、収益的支出において、施設減価償却費等の減により 1,007 万円の減額となり、資本的支出では、基幹管路耐震化や老朽管更新事業等の増により 1 億 2,678 万円の増額となりました。下水道事業会計では、収益的支出において、企業債利子償還金が減となることから、6,942 万円の減額となり、資本的支出では、管渠整備費や流域下水道負担金等が減となり、5,543 万円の減額となりました。以上により、企業会計の合計は 153 億 7,120 万円となり、令和 2 年度当初予算と比較して 8,837 万円、0.6 パーセントの減額となります。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額では、554億6,380万円で、令和2年度当初予算と比較して、6億6,287万円、1.2パーセントの減額となりました。

## 令和2年度補正予算

次に、令和2年度補正予算についてであります。

議案第18号から第28号までは、一般会計、7特別会計及び3企業会計について、令和2年度補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

今回の一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策事業や、補助事業の内示によるもの、事業費の確定に伴う精査、基金積立等について計上し、補正額は、8億4,445万8千円の増額としました。これにより累計額は420億3,668万5千円となります。

まず、一般会計補正予算について、主なものをご説明いたします。

国県補助金の採択に伴う事業につきましては、国の3次補正予算の成立に伴い社会資本整備総合交付金の配分額が増額されたため、河川管理費に6,000万円を計上し、浸水対策のための水路整備工事の早期完成を目指し、安全・安心のまちづくりを推進します。新規事業では、エコビレッジ推進費にSDGs周知啓発事業費として174万円を計上しております。啓発用のパンフレットや物品を作成し普及活動を展開することにより、一層の普及啓発に努めてまいります。なお、この事業の財源には、チューモク株式会社様、川田工業株式会社様の私募債を引き受けられた北陸銀行様より、SDGsの推進に対して受けた寄付金を活用させていただきました。事業費の精査につきましては、本年度の予算執行状況を勘案した予算の精査を行っております。また、後年度の財源調整として、

各種基金に所要の積み立てを行います。

補正予算の歳入につきましては、市税、地方特例交付金、普通交付税、前年度繰越金などにより一般財源を調整するとともに、基金繰入金等の調整を行っております。

次に、特別会計補正予算の概要を申し上げます。

バス事業特別会計では、バス運行管理業務委託料等の精査を行うとともに、前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより 52 万円の増額、国民健康保険事業特別会計では、特定健康診査業務委託料の精算等により、274 万円の減額となりました。国民健康保健診療所事業特別会計につきましては、人件費や臨床検査業務委託料の精査に加え、前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより 202 万円の増額、後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合納付金の精算や前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより 5,014 万円の増額、介護事業特別会計では、人件費や指定管理料の精査に加え、前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより 385 万円の増額となりました。訪問看護事業特別会計では、人件費の精査により 763 万円の減額、工業用地造成事業特別会計では、事業完了による精算及び前年度繰越金を一般会計に繰り出すことにより 161 万円の増額となりました。

次に、企業会計についてご説明いたします。

病院事業会計では、収益的支出においては医師紹介斡旋委託料の精査等に伴い 397 万円の減額、資本的支出においては新型コロナウイルス感染症対策のための医療機械器具購入費等により 1,856 万円の増額となっております。

水道事業会計では、支出の補正はなく、収入の調整のみを行っております。

下水道事業会計では、収益的支出においては企業債利率の確定により 718 万円の減額、資本的支出においては建設事業の完成による精査及び、流域下水道建設負担金の確定による事業費の精算により 2,435 万円の減額となっております。

## 条例その他

条例議案では、全部改正が議案第 29 号南砺市福光里山レクリエーション農園条例の全部改正についてなど 2 件、一部改正は議案第 31 号南砺市の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてなど 12 件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第 43 号南砺市国土強靱化地域計画の策定についてなど 7 件の議案を提出しております。

以上、本定例会に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。